

外国出願費用の負担を軽減したい！

福島県海外出願支援事業

令和8年度公募案内

海外出願に要する費用の2分の1を補助し
進出先における知的財産の権利化を支援します

公募期間

令和8年 5月1日(金) ~ 6月30日(火)

補助対象者

福島県内に本社、研究開発拠点、生産拠点等が所在する中小企業者等

事業期間

交付決定日~令和9年1月29日(金)

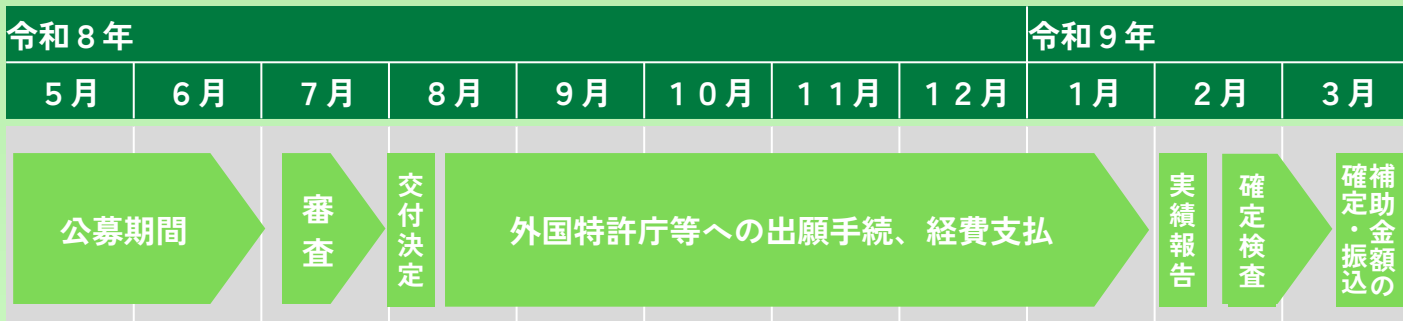
交付決定日以前の着手は補助対象外です

補助金額

特許 : 150万円以内
実用新案・意匠・商標 : 60万円以内
抜け駆け対策商標 : 30万円以内

1社あたり
合計
300万円まで

スケジュール予定



お問合せ

公益財団法人 福島県産業振興センター
技術支援部 技術振興課

☎ 024-959-1951

✉ f-tech2@f-open.or.jp 担当：清野

〒963-0215 福島県郡山市待池台1丁目12番地（福島県ハイテクプラザ内）

公募案内



<https://fukushima-techno.com/f/>

特許等調査・出願経費助成事業（国内）

県内の中小企業者等のみなさまが保有する技術・ブランド等の保護を強化し、その知的財産の権利化や知的財産の有効活用による事業展開を支援することで、本県産業の活性化・自律的發展を図るため、「特許等調査・出願経費助成事業」を実施しております。

公募期間

令和8年5月1日(金)～令和8年6月30日(火)17時

必着

■ 助成対象者・事業期間・助成上限額

審査請求関連費用も対象となります(※4)	助成対象者	事業期間	助成上限額	
(※1) 特許等調査・出願経費助成事業(先行技術調査、国内出願助成)	福島県内に本社、研究開発拠点、生産拠点等が所在する中小企業者等(みなし大企業は対象外です)	令和8年4月1日～令和9年2月28日 交付決定以前であっても上記期間内の調査、出願及び経費支払であれば対象と認められます。	①調査	15万円
			②出願	25万円

複数出願の場合
総額100万円

以下の条件をいずれも満たす必要があります。

- ①新しいアイデアやデザイン等の1つの発明に対する出願であること
- ②出願人の住所が福島県内であること

※1 本事業で助成対象となる「特許等」とは、特許、実用新案、意匠、商標の4つの知的財産権のことをいいます。

○お問い合わせ先

公益財団法人 福島県産業振興センター 技術支援部技術総務課

TEL:024-959-1929

mail:f-tech@f-open.or.jp

中間手続補助（審査請求・中間応答）

INPIT外国出願補助金

海外出願支援事業（本補助金）及びINPIT外国出願補助金の交付決定者を対象に中間応答、審査請求にかかる費用の2分の1を補助します。

○補助金額

1手続（各国別）に対する補助上限額：50万円以内

○交付申請期間（予定）

令和8年4月1日～令和8年12月14日

○お問い合わせ先

INPIT外国出願補助金事務局

TEL:03-3502-5424

mail:info@gaikoku.inpit.go.jp

知的財産に関する無料相談窓口

INPIT福島県知財総合支援窓口

特許、意匠、商標など「知的財産」に関する疑問や課題をご相談ください。

INPIT福島県知財総合支援窓口は、県内の中小企業等の皆様が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口です。「相談無料」、「秘密厳守」で経験豊富な窓口支援担当者が「知的財産」に関する疑問や課題解決をご支援いたします。

○お問い合わせ先

INPIT福島県知財総合支援窓口（一般社団法人福島県発明協会）

TEL: 024-963-0242 **まずは、お気軽にお電話ください！**

〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番 福島県ハイテクプラザ2階

毎週月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分